

令和4年度 府立学校人権教育研修B（dコース 障がい者の人権） 実施要項

- 1 目的 「ともに学び、ともに育つ」教育及び障害者差別解消法の理念を踏まえ、学校や地域が連携して児童生徒を支える取組みについて学び、インクルーシブな社会をつくるための学校の在り方について考える。
- 2 対象 府立学校（岸和田市立産業高等学校の定時制の課程を含む）の教職員
※各校（課程別）1名以上

3 内容等

回	日時	内容	講師等
1	オンデマンド開催 10月18日（火） ～ 11月7日（月） 提出締切：11月14日（月）	大阪における「ともに学び、ともに育つ」教育について 実践発表 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて 〔講義・実践発表・講演〕	大阪府教育センター 指導主事等 府立学校教職員 大阪経済法科大学 教授 一木 玲子

- 4 会場 所属校等
- 5 担当室 人権教育研究室
- 6 その他 （1）事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認すること。
 （2）Web 開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。

令和 4 年度 府立学校人権教育研修 B (d コース 障がい者の人権)
シラバス

2124

1 目的

「ともに学び、ともに育つ」教育及び障害者差別解消法の理念を踏まえ、学校や地域が連携して児童生徒を支える取組みについて学び、インクルーシブな社会をつくるための学校の在り方について考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第 4 期															
第 3 期	○			○			○		○				○		○
第 2 期	○			○			○		○				○		○
第 1 期															
第 0 期															

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	「ともに学び、ともに育つ」教育	障害者差別解消法の理念及び障がい者の人権をめぐる状況をふまえ、「ともに学び、ともに育つ」教育の現状と課題について認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、障害者差別解消法について再認識し、大阪府における障がいのある児童生徒を取り巻く現状や課題及び「ともに学び、ともに育つ」教育について学ぶ。 ・実践発表を通して、児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」ための自校における取組みについて考える。 	事前課題 人権教育リーフレット「ともに学び、ともに育つ①②」を読んでおく。 ⇒ ダウンロード
	「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて	「ともに学び、ともに育つ」教育をすすめるために、学校の果たす役割について認識を深める。	講演を通して、「ともに学び、ともに育つ」教育の意義について認識を深めるとともに、インクルーシブな社会づくりに向け、すべての児童生徒に居場所がある学校について考える。	